

パブリック・コメントの結果について（意見の概要と市の見解）

資料 2

対象案件 第9期和光市長寿あんしんプラン（素案）

実施期間 令和6年1月5日～1月24日

意見数 8名14件（1名氏名・住所無記入）

意見の反映区分 ○：意見を反映し、案を修正した △：意見を一部反映し、案を修正した □：案を修正しなかった □：その他（感想、この案件以外への意見等）

No.	頁	意見の概要	市の考え方	区分
1	P.75 P.89	「認知症対策における社会参加への支援」・「認知症対策の推進」 認知症や若年性認知症だけでなく、脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった方への支援についても計画に記して下さい。具体的には、若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となり介護保険サービスの利用が優先されるようになった第2号被保険者の方に対して、介護保険サービスでの支援と共に、併用できる障害福祉サービスや障害年金制度につなげていく多機関・多職種連携による相談支援体制の構築をお願い致します。	脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった方への支援については、特記していませんが、86ページ「2-3 マネジメントの強化と地域課題の解決に向けた取組み ③中央ケア会議」の中で他制度多職種の連携が必要な困難ケース等の支援について記載しております。 要支援者・要介護者に対する包括的マネジメントの中で障害担当等と調整を日常的に行っており、他の制度等の利用についても支援体制の構築をしているため、改めて本計画において明記はいたしません。この度は、ご提案ありがとうございました。	△
2	P.102	「包括的支援事業（地域包括支援センター）の推進」 若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となり介護保険サービスの利用が優先される第2号被保険者の方への支援で、地域包括支援センターが、福祉分野と連携して、相談支援ができる体制を整備していくことを計画に記して下さい。	上記に同じ。	△
3	P.106	「在宅医療・介護連携の推進」 医療と介護の連携だけでなく、障害福祉との連携についても計画に記し、さらに、若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者の方が、障害福祉サービスにもつながるようなケアパスの整備についても計画に記して下さい。	脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった方の医療・介護・福祉の連携については、特記していませんが、86ページ「2-3 マネジメントの強化と地域課題の解決に向けた取組み ③中央ケア会議」の中で他制度多職種の連携が必要な困難ケース等の支援について記載しております。第2号被保険者の方が障害福祉サービスにつながるようなケアパスの整備については、今後、先進地の事例等を研究させていただきますが、本計画において明記はいたしません。この度は、ご提案ありがとうございました。	△
4	P.114	「給付適正化の推進」 若年性認知症や高次脳機能障害についても要介護認定が適正に行われるよう、若年性認知症や高次脳機能障害の特性を理解したうえでの対応ができるよう、ご配慮下さい。	115ページ「具体的な取り組み内容」(1) 要介護認定の適正化で要介護認定の適正性及び公平性を確保するための取組みについての説明を記載しています。 若年性認知症や高次脳機能障害等特定の疾患についての記載はしていませんが、職員による事前点検、審査会の意見のフィードバック、研修等で要介護認定の適正性、公平性の確保に努めてまいります。この度は、ご提案ありがとうございました。	△
5	P.13	日常生活圏の設定について、白子1丁目、2丁目は南地区包括支援センターが担当になっているが、交通機関が無く、車でないと不便である。 白子1丁目は和光市の中でも生活圏が東京になっている。高齢者にも等しくサービスが受けられるようにしてほしい。 白子コミセン辺りに南地区2包括支援センターを設置してほしい。	第6期、第7期長寿あんしんプランでは、南第二包括支援センターを設置する予定でしたが、土地や賃貸物件、人材確保が進まなかったことから、現在の南包括支援センターの人員を増やし拡充を図っていますので、改めて本計画において明記はいたしません。この度は、ご提案ありがとうございました。	△
6	P.140	高齢化が進んでいます。和光市の特別養護老人ホームは現在、60名の福祉の里一つ近隣他市に較べかなり遅れています。 今回の第9期計画のサービス基盤整備では80名の施設整備が掲げられていますが、近隣他市の状況から見ればこれでも足りない状況だと思います。 開設が令和8年度以降となっていますが、遅延すれば建築経費の高騰、人手不足時代に入り介護人材の手当などがより困難になります。 また、市民の要望は高いので、開設は令和8年度以降では無く令和8年度開設にして戴きたい。そして、遅れることの無いように万難を排して取組んで戴きたい。	今期計画において、地域密着型介護老人福祉施設については残念ながら整備はいたしませんでしたが、その理由を分析した結果、(1)土地や物件の確保が困難、(2)人材の確保が困難、(3)事業者が手を上げにくい環境等の課題が見えてまいりました。これらの課題を解決するためにはしっかりと課題解決に向けた対策を十分に検討した上で実行することが必要です。そのため、年度ごとのスケジュール感をもって、取り組んでまいりますので、開設を令和8年度以降といたしました。この度は、ご提案ありがとうございました。	△
7	P.140	特養ホーム増設は必ず実現してほしい。事業計画の内容も「令和8年度以降の開設を目指す」より「少なくとも令和8年度開設を目指す計画ですすめず」くらいにしてください。 (その理由) 地域の介護保険勉強会（はつらつTea Time主催）で和光市には特養ホームが1つしかないことがわかりました。周辺の他の市をみると、朝霞市5、新座市8、富士見市9、ふじみ野市7、和光と同じくらいの人口の志木市でも4か所の特養があると聞いてびっくりしました。近くの方でも遠くの寄居町とか群馬県の方へ行くしかないという話を聞いています。 今、介護予防ということで、元氣塾に通ったり、生き生きプラザまで行ったりして、介護状態にならないようにがんばっています。しかし、80才を過ぎ、やがては施設のお世話になることも考えると、不安の方が大きくなってきます。 市内でずっと暮らしたいと考える人がそうできるように早く手をうっていただきたい、努力したけど実現できなかったとならないようにお願いいたします。	上記に同じ。	△

8	P.61～ P.64	<p>交通弱者支援についての一節ないし一文を素案の第3章の中に入れるよう、お願いいたします。できれば、各施策1-1高齢者の社会参加の推進、ないしは2-1フレイル予防・介護予防のための取り組みの充実の中に付言していただくようにご検討ください。</p> <p>(その理由)</p> <p>(1) ご告知の通り、「交通弱者」とは①「移動困難、不便を抱える方たち」②交通事故に遭うリスクの高い方たち(厚労省・厚生統計要覧平成25年度など)</p> <p>(2) 素案のニーズ調査をみると、運動機能リスクや転倒リスク、虚弱リスク、閉じこもりリスクなどの実態が示されています。そして「外出を控えている29.3%」を全市的に換算すると4,452人にもなり、理由は「足腰の痛み」「坂がある」等々が回答されています。これは、市民団体の「和光市の公共交通手段を良くする会」の調査などともかなり一致しています。</p> <p>(3) ニッセイ基礎研究所が集計した資料によれば、一般の高齢者のニーズとして、送迎・公共交通の充実が1位になっています(前回調査分 府県・政令市の部)</p> <p>(4) 高齢者の社会参加意向(51.2%)はあっても参加できる場の確保とそこまでの移動が必要です。社会参加と運動、食事栄養がフレイル予防の基本ですが、その考えから、交通弱者支援が計画の中に位置づけられるように要望します。</p> <p>(5) すでに市の公共交通計画にも位置づけられ、市議会でも答弁されているように、公共交通政策室との協議も行われております。その点からも計画書には取り上げるべきだと思います。</p>	<p>現在、公共交通政策室と福祉部門において、交通弱者対策について検討を重ねています。対策については検討中であるため、第8期長寿あんしんプランの中には掲載しませんが、方針等が示された際にはしっかりと取り組んでまいります。ご提案ありがとうございました。</p>	△
9	P.140	<p>特養ホームの増設について、素案140ページに示されている内容をさらに強化していただきたいと思えます。</p> <p>まず、開設時期は令和8年までにすべきです。</p> <p>「広域型」だけでなく、「市有地の使用」や「人材確保支援として職員の臨時手当年間50万円位の確保」と「介護助手として市内から応募を募り、一般の時給より多くする」支援なども検討すると具体的に付記してください。</p> <p>(その理由)</p> <p>①介護予防は進んでいても、施設基盤整備は遅れている。駅の近くの高速道路の上はずっと空きっぱなしなのに…などは周囲の圧倒的な声です。特養ホーム1か所という和光市の汚名は何としても取り払っていただきたいと思えます。</p> <p>②介護予防は長い目で見ると施設整備より大事だと思いますが、当面の和光市の焦点は特養ホーム整備だと考えます。</p> <p>③特養ホーム整備のために問題となっている介護人材の確保は、素案112～113ページの取組み内容をさらに進めていかないと難しいのではと思います。</p> <p>介護の仕事は大変で給料は安いというのが一般に言われていることです。</p> <p>したがって、最も効果的なのは、「給料を多くすること」と「資格が無くてもやれる業務内容を切り分け、応援部隊としての一般人にやらせよう、これで介護職員の仕事の軽減をはかる」(これは他市でも実施して成果も上げているとTVでも放送あり)ことと提案いたします。</p> <p>この対策は特養ホーム増設応募にもつながると期待できます。G B E Rの取り組みも活きてきます。</p>	7に同じ。	△
10		<p>日常生活圏域設定と地域包括ケアシステム構築区域を統一して考えられるように、修正してください。</p> <p>(その理由)</p> <p>① 素案13ページをみると、「目指すべき地域包括ケアシステムを構築する区域を念頭において、地域の実情に応じた日常生活圏域を定めています。とあり、北地域包括支援センター、・・・と書いてあります。</p> <p>そして、南地域包括支援センターの担当地区として白子2丁目14番・23番・24番が入っています。しかし、12ページの町字別ひとり暮らし高齢者割合の資料では、南エリアの中に白子2丁目が入っています。10～11ページの資料も同様で、考え方が統一されていないと感じます。読む私たちが混乱します。</p> <p>② 地域包括ケアシステムを構築する区域は日常生活圏域として、各地域包括支援センターが担当する、それがわかりやすく、したがって担当地域の人口や高齢者数、認定者数等々も示されて、集計されていた方が対策も立てやすくなる等、すべて一貫されると思われま。</p> <p>③ 北、中央はそれぞれ2つの担当地区に分けてありますので、市全体として3エリアでなく5エリアとして考えていく方がすっきりすると思います。さらに言えば、白子2丁目は南にするか、北第2にするかにしていただく方が分かりやすいと思われま。地元市民の私たちはいつも混乱しています。</p> <p>※ ちなみに、白子2丁目の高齢者(1,765人)を中央にすると6,115人となり、南は3,127人となります。今後はエリアの高齢者数に見合った包括支援センターや予防拠点、施設など様々なサービス提供体制を整えてくださるようお願いいたします。</p>	<p>当市では地域福祉計画で長寿あんしんプランを含む他の福祉計画で理念及び共通事項を定め、記載しています。その中で共通事項として日常生活圏域も示しています。一方、地域包括支援センターの担当地区については、その地区の高齢者数だけでなく、地域包括支援センターが支援を行っている人数やケース支援の継続性等を含めて検討した結果、現在の地区割となっています。そのため、今回の計画については変更いたしません。この度はご提案をありがとうございました。</p>	△

11		<p>「高齢者版ファミリーサポート事業の展開の集中広告」</p> <p>P67 (2)高齢者版ファミリーサポート事業の展開【新規】は、高齢者の社会参加を促す素晴らしい施策だと思います。特に協力会員として「18歳以上の市民または市に隣接している地域に在住している者」とし、高齢者に限定することなく若年層の参加が可能となっている点が、高齢者層に与える影響も大きく、施策の成功につながるポイントだと思われます。</p> <p>素晴らしい施策ですので、多くの市民に周知してもらい、市民の社会貢献の機会向上に繋げて頂きたいです。そのため、タブレット講座やICT活用のための説明会を地道に継続することと並行して、和光駅やバス車内、病院などの公共交通機関や施設に若年層に「社会貢献」をキーワードに用いて、ド派手に広告してはどうでしょうか。市役所の枠を超えた「アピール」が必要かと思えます。ご検討の程、どうぞよろしく申し上げます。</p>	<p>「高齢者版ファミリーサポート事業の展開」について、ご共感いただきましてありがとうございます。今回の計画では高齢者の社会参加を重点事項に定めましたので、改めて集中広告についての記載はいりませんが、事業を行う際の参考とさせていただきます。この度はご提案をありがとうございました。</p>	□
12	P.140	<p>いつも高齢者の為に寄り添って事業展開して頂き、有り難うございます。</p> <p>頭書の説明会に出席出来ませんでしたが、資料「地域包括ケア計画(概要版)第9期の素案」を出席された方から頂き、拝読致しました。</p> <p>高齢者の課題につき種々分析推移を図や表で解り易く、熱意を感じます。</p> <p>唯、次の2点につきお願いしたく、宜しく申し上げます。</p> <p>①特養ホームについては、第8期での要件見直ししてとのことですが、早急の実施し、早い開設を望みます。</p>	7に同じ。	△
13	P.59	<p>②第9期計画に向けた課題(1)の1で高齢者の社会参加の推進を謳っていますが、参加できる場所と移動手段が必要です。交通弱者の問題に関わってきますので、交通政策室と福祉部がしっかり話し合っ、沢山の人が参加できるように具体策を示して下さい。</p>	7に同じ。	△